

返戻金制度

◇返戻金制度について

当社の紹介により就職した者が入社後 6 ヶ月以内に本人の都合による退社又は本人の責めに基づく解雇により雇用契約を終了した場合、受領した紹介手数料から次に定める金額を求人者に返還する制度です。

- (1) 入社辞退の場合は報酬の 100 %を返還するものとする
- (2) 入社後 31 日以内の場合は報酬の 50%を返還するものとする
- (3) 入社後 32 日以上 90 日以内の場合は報酬の 30%を返還するものとする
- (4) 入社後 91 日以上 180 日以内の場合は報酬の 10%を返還するものとする
- (5) 入社後 180 日以上の場合は返還なしとする

ただし、返戻金制度は有料職業紹介契約書により別の定めをする場合があります。

有料職業紹介事業許可番号 / 10-コ-300378

OTA FACTORY 株式会社 群馬県太田市高林南町 659-1